



社民党

下北総支部情報

VOL. 48. 2020. 6. 1

編集責任者：幹事長 栗 橋 伸 夫
〒035-0051 むつ市新町 17 番 23 号
連絡先：0175(31)0128(FAX 兼用)
携 帯：090-8924-5462

党県連合、総支部代表者会議開催

5月24日、党県連合は当初予定していた定期大会をコロナ禍のため「総支部代表者会議」に変更して開催されました。会議では大会同様の手順で進められましたが、特段の議論もなく執行部提案通り可決されました。意見としては①選挙闘争への具体的な方針が薄い、とりわけ県議奪還への具体策がないこと、②SNS（ソーシャルネットワーク）の利活用が進んでいないこと、③護憲活動が年々弱まっている（地元紙への意見広告賛同者の減少など）ことへの対策、などを求めるものがありました。また、三上代表の負担軽減へ向けて代表代行制度を設けることとし、山名文世副代表（八戸市議）を選出しました。また、佐藤亮一氏が永年党員表彰の対象となりました。

代表代行に山名八戸市議を選出！



「日米地位協定見直し求める意見書」採択、下北地域でも進んでいます

2018年7月に全国知事会が「米軍基地負担に関する提言」を採択した後、日米地位協定の改定を求める自治体の意見書採択は、4月1日現在で9道県189市町村になり、全国自治体の1割を超えました。この意見書は各自治体議会から衆参議院議長に送付されています。本県においても六ヶ所村を含む9自治体議会で採択されています。同村では19年1月に市民団体から意見書採択を求める陳情が出されたときには議員への資料配布にとどまっていたましたが、その後、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が重さ約230キロの模擬弾を民有地に落下させる事故が発生し、事故翌日まで村に連絡がなかったことなどから米軍への不信感が高まり、意見書を可決しました。また、この意見書採択は下北地域でも大間、佐井、風間浦の各町村議会でも採択されています。

【青森県内 地方議会での採択状況】

大間町/佐井村/風間浦村/横浜町/外ヶ浜町
六ヶ所村/平内町/蓬田村/六戸町
(次ページに六ヶ所村の意見書内容を掲載済)



4月7日、六ヶ所村高瀬川付近を飛ぶ
オスプレイ（山田清彦さん撮影）

日本とこんなに違う！ 他国の米軍地位協定

日米地位協定と、ヨーロッパの国での米軍地位協定の運用実態には、大きな違いがあります。その中心点は

- 米軍に国内法が適用されるかどうか
- 米軍機の飛行に対しての受け入れ国の権限の有無
- 地元自治体や警察の米軍基地への立ち入り権限の有無

また、日米地位協定が一度も改定されていないことも大きな違いです。韓国とアメリカの米韓協定もこれまで2度改定されています。

5か国比較表(地位協定、国内法、運用等)

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権 明記無し	航空特例法等により規制できず	捜索等を行う 権利を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りパス支給	ドイツ側の 承認が必要	ドイツ側が 現場を規制、 調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア 司令部の下 イタリア司令官常駐	イタリア側の 承認が必要	イタリア検察が 証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の 立入り権確保	自国軍よりも 厳しく規制	(未確認)
イギリス	原則適用	基地占有権は イギリス イギリス司令官常駐	イギリス側による 飛行禁止措置等 明記	イギリス警察が 現場を規制、捜索

六ヶ所村議会が採
択した意見書です

世界でも異常
——
アメリカ言いなりはやめさせよう
米軍事故・事件・被害をなくそう
日米地位協定の抜本改定を

日米地位協定の抜本改定を求める意見書

日米地位協定は、1960年に結ばれたが、国会の中で十分に審議されることなく今日まで一度も改正されておらず、事故や事件の繰り返しは、国民の生命と暮らしが脅かされ、日米地位協定を抜本的に見直すことが強く求められています。

全国知事会は、昨年7月27日、札幌市で開いた会議で日米地位協定の抜本的見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択しました。

三沢基地所属のF-16戦闘機は、1985年に50機が配備され、これまで13機が墜落し、燃料タンクの投棄は19回、模擬弾の投棄事故は、11月6日に本村で発生した落下事故を含め12回を数え、墜落や事故の繰り返しと青森県上空での激しい飛行訓練の騒音は、住民の不安を増幅させ、騒音被害による立ち退きを余儀なくされています。

昨年2月に発生F-16戦闘機による燃料タンク投棄事故は、小川原湖漁民や関係者へ多大な被害をもたらし、岩手県では風力発電施設の近くを航空法の高度基準に反する超低空飛行を行い国民の怒りを買いました。

また昨年7月、横田基地米空軍CV22オスプレイが、三沢基地への飛来を繰り返しているものの情報提供がない状況であり、騒音被害や事故に対する不安、米軍機の深夜・未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地位協定の見直しが喫緊の課題となっております。

全国知事会は、「米軍基地負担に関する提言」で、航空機の安全航行を目的とした航空法をはじめ日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件・事故時の自治体職員の迅速・円滑な立ち入りの保障などを明記するように求めています。

沖縄県によるドイツ、イタリアの地位協定の現地調査報告書では、両国の地位協定と日米地位協定を比較し、①国内法の適用の明記。②基地の管理権や緊急時の立ち入り権。③訓練の実施の関与。などの違いを指摘しており、ドイツでは93年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアも米軍の低空飛行の高度制限や時間制限を強化しています。

このような状況に鑑み、国においては、全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月23日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様

六ヶ所村議会議長 高橋文雄

電話診療対応医療機関に
「みちのくクリニック」も追加！
前回号でお知らせした「電話・オンライン診療」可能医療機関に下北管内では「みちのくクリニック」（むつ市十二林17-1）も追加となり、下北全体で6医療機関となりました。

トンデモナイことが
教育現場で！
(5/26 東奥日報より)

アベノマスク強要？
文書で「着用を確認」
埼玉の市立中学
埼玉県深谷市の市立中
が、分散登校した一部の生徒に対し、政府が配布した布マスクを「アベノマスク」と呼び、着用を強要するよううな内容の文書を渡していたことが25日、市教育委員会への取材で分かった。中学校は「誤解を招く表現だった」と釈明し、保護者にとり、謝罪したという。
市教委によると、中学校は22日、分散登校した学年の生徒に、学校に届いていた布マスクを渡し、次回登校日の注意事項を書いた文書を配布した。その中で「アベノマスク」という言葉を使い、着用しているかどうかを確認するとの文言や「忘れた生徒は少数人数教室に残る」との記載があった。
保護者から「アベノマスクじゃないと駄目なのか」との問い合わせがあったほか、会員制交流サイト（SNS）で「強要するのか」とどと批判があり、市教委が事実関係を確認した。
中学校は「政府配布のマスクを有効活用したかった」として保護者にメールで謝罪し、「どのマスクでも構わない」と訂正したという。

コロナ災害を乗り越える
**いのちとくらしを守る
なんでも相談会** (無料・全国いっせいに)
住まい 生活保護 労働 借金 etc
日時 6月6日(土) 10:00~19:00
フリーダイヤル(通話料無料・全国どこからでも) (ひんこんくそう)
0120-157930
例えば、
コロナを理由に雇止めにあった。
売上げが激減して、営業が続かない。
家賃が払えず、追い出されないか心配。
収入がなくなり、生活保護を受けたい。
補助制度を使いたい、どうすれば。
新型コロナウイルスの影響が全国に広がっています。弁護士、司法書士、社会福祉士、労働問題の専門家などが無料で相談にお答えします。お困りの方、お気軽にご相談を！
主催 「コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守るなんでも相談会」実行委員会
青森県社会福祉推進協議会（青森県民連 017-718-2375）
◆事務局 小久保 哲郎（あかり法律事務所 06-6363-3310）

東通原発近くの砂丘に痕跡

「津波20メートル」の論文除外

内閣府最大級想定

内閣府が21日に公表した北海道・千歳市の太平洋沿岸を襲う最大級の津波想定で、東北電力東通原発（東通村）の約10キロ北にある「猿ヶ森砂丘」で海拔約20メートルの津波の痕跡を報告した論文が「水位が高すぎる」と疑問視され、考慮の対象から外されていたことが26日、分かった。専門家からは「砂丘は地形が変わりやすく過去の津波の復元は難しい。高さ20メートルは否定しきれない」との批判が出ている。

専門家「否定しきれない」

内閣府の想定では、東通村の津波の最大高さは13.9メートルで、海拔16メートルの防潮堤がある東通原発は浸水しないと考えた。算浦幸治東北大学名誉教授らが2013年に発表した論文などによると、海岸から約1.5キロ内陸の猿ヶ森砂丘で数百年前の津波が残した砂や泥、倒木を確認し、既存の論文などからこの地点の高さを海拔20メートルと判断。津波がさらに高く

に及んだ可能性も指摘した。東北電は17年の原子力規制委員会の審査で「誤差がセンチ単位の精密測量では高さは約11メートル。論文の20メートルは誤り」と説明。原発で想定する津波は高さ11.7メートルとした。

自らの事業にふさわしくない論文やデータを隠す手法は許されません。
(2020/4/27 デーリー東北)

「夏秋イチゴ」生産に期待

下北半島、地域自立への道は

取材ノート



下北半島では今年、「3億円」「10億円」「4億円」といった大きなお金をめぐるニュースが記憶に残る年だった。

「3億円」は大間のマグロ。東京・豊洲市場の初競りで278万の本マグロに史上最高の3億3360万円の値がついた。築地から移転し初めての初競りで、ご祝儀相場もあったのだらう。「マグロ一本釣りのまち」の名を大いに高めた。

ただ、これで大間の漁師たちが元気になったのかというと、それは違う。本マグロは資源保護のため漁獲が制限されている上、漁師

が国から支出される。原子力施設が集中する下北半島では2011年の東日本大震災後、原子力事業が停滞し、地域経済が疲弊したまま。これらの交付金は、国に救済を求め粘り強

いだろう。（伊東大治）

の思い通りにはなかなかとれない。大間漁協の組合長が「一獲千金をねらい、組合員たちが危険を冒すことがないようにしたい」と話したのが記憶に残る。

次は「10億円」は、原発の使用済み核燃料を貯蔵する施設があるむつ市へ、国が特別に出すことになった交付金だ。市は12月「新希望のま

ち交付金」と名付け、釜臥山スキー場のリフト改修に4億3千万円、むつ総合病院の新病棟建設へ1億3千万円を充てていく。同様に原発がある東通村にも「10億円」が国から支出される。

そうした中で、地域の自立につながるような夢のあるニュースにも出た。下北の「夏秋イチゴ」だ。この土地ならではの冷涼な気候を生かした農業で「食える」だけの十分な収入が得られるというから素晴らしい。若手就農者が相次いでおり、生産農家二十数人で販売額「1億円」という大台を突破する日も近いだろう。

原子力マネー漬けになりつつある下北半島で久しぶりの明るい話題が提供されました。朝日新聞むつ支局の伊東さんありがとうございます。（2019/12/28 朝日新聞）

交通弱者支援きめ細か

人口減少やマイカーの普及の影響から路線バスの撤退が相次ぐ中山間地域で、車を持たない交通弱者の買い物や通院の足をどう確保するか。高齢化が進む東北各地の自治体で、住民が運転手になって高齢者を送る仕組みや、住民主体の団体が運営する乗り合いタクシーが、新たな移動手段として定着し始めている。

マイカー送迎

下北半島の西端に位置する青森県佐井村。人口約2千人、65歳以上の村民が45%を占める同村は2006年度、住民がマイカーで高齢者を送る「自家用有償旅客運送制度」を導入した。

病院やスーパーがある北隣の大間町までは、村北部にある役場から15分ほど。南北約30キロに細長く延びる村の南部の集落は公共交通の空白地で、車を持たないお年寄りの移動手段が大きな課題となっ

中山間地 ニーズ対応 住民参加で

「住民運転手」は現在4人。都合がつかなければ、社会福祉協議会の職員がハンドルを握る。前日までに予約すれば希望の時間と場所から乗車できる。料金はタクシーの半分に設定されている。のべ利用者は初年度の586人から順調に伸び、18年度は2144人。村総合戦略課によると、利用者からは「知っている人が運転手なので使いやすい」との声が聞く。予約不要で決まった路線を走るコミュニティバスと組み合わせ「細かなニーズに対応できれば、継続していけるのでは」と期待する。

一つの自治体のなかで、住民の要望や地域事情に応じて移動手段確保のためのさまざまな取り組みが並行して進められている例もある。



佐井村の取組事例が掲載されました。2006年から実施しているとのことです。
(2020/1/18 朝日新聞より抜粋)

